

「社会保障・税に関わる番号制度に関する検討会 中間取りまとめ」  
意見提出様式

氏名・団体名 サイバー税理士連盟（代表植松省自）

職業 税理士 性別 男

住所 横浜市西区平沼 1-3-17 宮方ビル 701

電話番号 045-290-9431（事務局 長谷川博）

1. 選択肢Ⅰ 「利用範囲をどうするか」

※①～④のうち最も望ましいと考える選択肢番号を1つのみ選択し、  
記載してください。—————→

①

- ① A案 （ドイツ型：税務分野のみで利用）
- ② B-1案（アメリカ型：税務分野、社会保障は現金給付分野のみに利用）
- ③ B-2案（アメリカ型：税務分野、社会保障は現金給付分野に加え、社会保障情報サービスにも利用）
- ④ C案 （スウェーデン型：幅広い行政分野で利用）

【選択理由】現在、納税者には納税者整理番号が付番されており、新たな納税者番号を導入する必要がないと考えられるが、導入するとすれば、納税者番号は、単に税務行政効率化のための事務処理番号と考えるべきである。

民間への番号の提示は法定調書に記載が必要な場合に限定すべきである。

社会保障との関連については、本人が給付の申請をした場合に限って本人情報が社会保障担当官庁に提供されるような厳しい情報提供の制限を設けるべきである。

2. 選択肢Ⅱ 「制度設計をどうするか」

【番号に何をを使うか】

※①～③のうち最も望ましいと考える選択肢番号を1つのみ選択し、  
記載してください。—————→

③

- ① 基礎年金番号
- ② 住民票コード
- ③ 新たな番号

【選択理由】原則として、他の行政分野への情報提供を制限するためには、新たな番号を設定する必要がある。

国民への付番漏れを防止するためには、住民票コードとだけリンクする新たな番号を設定することも一つの方法である。

## 【情報管理をどうするか】

※①・②のうち最も望ましいと考える選択肢番号を1つのみ選択し、  
記載してください。→

②

- ① 一元管理方式（各分野の番号を一本に統一し、情報を一元的・集中的に管理）
- ② 分散管理方式（情報を各分野で分散管理し、中継データベースを通じて、共通番号を活用して連携）

【選択理由】プライバシー侵害の懸念を排除し、また情報漏れの等の事故を防止するためには、分散管理方式の採用が必須である。

既存のパスポート番号や運転免許証番号等が併存して利用されることにより分散管理方式が促進されることになるので、各分野の番号を一つに統一すべきではない。

なお、中継データベースを通じての情報交換に関しては、「データ保護委員会」を設置し、そのチェックを受けるなど厳重な管理が必要である。

## 3. 選択肢Ⅲ 「保護の徹底をどうするか」

(複数回答可能)

※①～③のうち望ましいと考える選択肢番号を選択し、  
記載してください。→

① ② ③

- ① 国民自らが情報活用をコントロールできる
- ② 「偽造」「なりすまし」等の不正行為を防ぐ
- ③ 「目的外利用」を防ぐ

【選択理由】プライバシー保護を徹底するためには、上記①②③は最低限必要な方策である。

また、これらの方策を保障するためには、行政機関から独立した三条委員会の設置が必要である。

さらに、国民の苦情処理に関するオンブズマン制度の導入が必要である。

なお、歳入庁構想に関しては、税と社会保険料の徴収の一元化という目的だけではなく、歳入庁が財務省の外部組織となるような「歳入委員会」(三条委員会)等を念頭に置いて議論すべきである。

御意見ありがとうございました